

平成十年二月十九日提出
質問第一二二号

景気対策としての土地の流動化促進に関する質問主意書

提出者 青山 丘

景気対策としての土地の流動化促進に関する質問主意書

日本経済の現況は、停滞という生易しいものではなく、まさに危機的状況にある。その一因として、不良債権処理が進まないことが挙げられる。不良債権処理は、その担保になっている土地などの不動産が処分できかどうかにかかっている。よって、景気対策としての土地の流動化促進対策は、緊急を要すると考える。

その観点にたって、次の事項について質問する。

- 一 土地の競売を専門とする公的競売システムの創設を図るべきと考えるが見解と今後の対応方針。
- 二 不良資産処分によって赤字となった企業の公共工事の入札ルール適用制度について見直す必要があると考えるがどうか。

三 民間都市開発推進機構による土地の買取条件の緩和を図るべきだと考えるがどうか。

- 四 不動産共同投資事業に一般投資家が参入しやすくするための規制緩和について措置すべきだと思うがどうか。

五 土地税制の見直し

1 地価税を廃止する必要があると思うがどうか。

2 保有課税は固定資産税に一本化し、利用状況により課税段階を設け、利用状況の高い土地ほど引き下げの制度とする必要があると思うがどうか。

3 登録免許税の一層の引き下げを図るべきと思うがどうか。

六 譲渡損失の繰延控除制度を創設すべきと思うがどうか。

右質問する。